

平成30年度(2018年度)

事業報告書及び決算報告書

平成30年4月1日から

平成31年3月31日まで

公益財団法人 日本テニス協会

公益財団法人日本テニス協会
平成 30 年度事業報告書
(平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日)

I 組織運営と事業報告

1. 組織運営

2018 年度の本協会の組織運営は、前年度に再選された畔柳信雄会長を筆頭とした 19 名の業務執行理事と 4 本部体制で行われた。ここ数年慣例化している臨時理事会の 12 月開催により、2018 年度においても理事会は 3 回開催され、2018 度の事業及び予算執行状況の確認と次年度に向けた人事面での準備も早々に開始できた。また会長及び業務執行理事で構成される常務理事会も 8 月を除き計 11 回開催された。そして、常務理事会による業務執行は、ボランティアを基本とした 35 の専門委員会等と事務局によるサポート体制により補完された。加盟団体、協力団体、本協会から推薦され評議員選定委員会で選任された 69 名の評議員で構成される評議員会は、2017 年度の決算及び事業報告そして 2019 年度の事業計画及び収支予算書を決議し、本協会最高議決機関としての役割を果たした。

2018 年度の本協会組織運営は、スタート時点ではかなりの不安要素を抱え、緊張感を以て新年度に臨むこととなった。東京オリンピック・パラリンピックに向けた有明改修工事に伴う主催大会会場確保の問題は、ジャパンオープンが武蔵野の森、ジャパンウイメンズオープンは広島、全日本は大阪、フェドカップは北九州と各地の協力を得て、大会収支も予想より好転し終了することができた。日本テニス界や協会の活動自体に極めて大きな影響を与える日本のエース、錦織圭選手の怪我回復についての心配は、錦織選手自身の努力により見事に復活を遂げ、更に大坂なおみ選手の世界トップへの大飛躍は 2019 年度の協会活動にとっても追い風となった。

スポーツ界全般では不祥事の続発によりスポーツ団体にとって再発防止が急務とされたが、本協会は「フェア・チームワーク・グローバル」を運営指針として、ガバナンスやコンプライアンスを重視した協会運営を継続してきた。またこれらの取り組みに試合におけるフェアプレイ向上と安全の確保を加えて、前年度末に「テニスにおけるインテグリティ確保への取り組み」の名の下にリスクマネジメントの視点からも運営を再点検したこともあり、この面でも大過無く 2018 年度を終わることができた。

こうした中、2018 年度始めには本協会が入居する岸記念体育会館の解体計画が発表され、本協会も同年 7 月に事務所移転プロジェクトチームを立ち上げその準備に当たった。事務所移転を JTA 全体の課題解決に着手するプロジェクトと位置付け、今後 50 年の JTA に課された社会的使命を全うするための「働き方改革と効率化」に通じるジャンプ台とすることとした。事務所移転の準備は順調に進展し、本協会は 2019 年 6 月末に公益財団法人日本スポーツ協会及び公益財団法人日本オリンピック委員会が新たに建設する新会館「ジャパン・スポーツ・オリンピック・スクエア」に移転する。移転は事務局員のみならず非常勤を含む役員や専門委員会メンバーさらにはテニス・ステークホルダーとの協働の基地として本協会組織運営に前向きな効果をもたらすことが期待される。また 11 月末には、テニスシーズンを締めくくる JTA イベントとして JTA 選手表彰兼ディナーパーティーが開催され、2018 年日本テニスを振り返り、併せて、テニス関係諸団体・関係者、協賛会社等と JTA 役職員、ナショナルチーム選手・スタッフ、専門委員長との間の交流が図られた。

なお、2018 年度の理事会決議により行われた規則制定及び改正は倫理規程の改正と文書管理規定の制定を含む 8 つに及んだ、また評議員会により、2019 年度に予定されている事務所移転と役員改選を視野に入れて、本協会事務所の住所と名誉職に関する定款改正がなされた。

こうして 2018 年度は、有明改修による主催大会会場変更に伴う緊急予算の編成、スポーツ界での不祥事の多発、国際大会フォーマット改革等といった多くのチャレンジに遭遇した年度となった一方、大坂なおみ選手のグランドスラム 2 大会連続優勝そして世界ランキング 1 位の獲得という歴史的快挙もあり、テニス界は明るい形で前進し、同時に、日本テニス界一体となった協働、また本協会としても将来に向けた組織運営や活動に専念できた年度となった。

2. 事業活動

2018 年度の本協会の事業規模は前年度より約 5400 万円少ない 22 億 8000 万円となった。有明テニスの森改修に伴い緊縮予算を組み、予算段階では前年の繰越益 1 億を活用し、寄附金取り崩しを含めて収支ゼロとした厳しい予算であったが、結果的には当初予算比で大幅に改善した。その結果、本協会は、公益認定財政基準の一つである収支相償基準を満たすため、2018 年度決算において特定費用準備積み立てを行い、当初予算通りに収支均衡決算を行った。2018 年度の収益面での改善は、本協会のメイン事業であるジャパンオープンの会場となった武蔵の森での様々な工夫によって、結果的にかなりの収支上の実績を上げることができたことと、ジャパンウイメンズオープンでスポンサーを獲得できたことが大きい。

重点施策としては、普及・育成・強化の着実な推進が継続された。普及では、身近にテニスを楽しんでもらえる環境作りとテニス人口の裾野拡大に向け、TENNIS P&S の市区町村レベルへの浸透を継続した。また新たな施策として、学習指導要領の改訂に伴い全国の小学校におけるテニス普及に向けた取り組みを開始した。そして、永年の懸案であった日本中体連加盟問題も関東及び中国の地域中体連加盟の決定を受け 2021 年度の加盟が実現することとなった。

育成では、日本テニスの中長期戦略プランの具体化に向けた活動を開始した。特に「普及→育成→強化」と続くパスウェイと各レベルでの指導者の役割を明確化し、国内指導者のネットワーク作りを推進するめに、12 月には中長期戦略プラン・ジュニア育成基本方針が戦略室より打ち出された。また、全国ジュニアランキング制度を着実に実施に移すためのジュニア JPIN 制度の試験運用が開始され、2019 年度の本格運用に向けた準備が行われ、普及・育成・強化の三本柱の中では少し遅れていた育成分野でも一定の前進をすることができた。

強化では、2020 年東京オリンピックにおいてメダル獲得を目標に掲げて、その目標の実現に向けたナショナルメンバーを中心とした選手強化プログラムが日本スポーツ振興センターの JSC 委託事業と JOC 助成事業を中心に実施された。前述の錦織選手や大坂選手など個人の活躍に加え、デ杯では初開催となるファイナル進出、フェドカップではワールドグループ 2 部残留を果たした。また、2024 年以降につながる特別ジュニア強化を代表とした 5 カ年選手強化プログラムも 4 年目事業として着実に実施された。コンプライアンス、試合におけるフェアプレイについては、「テニスにおけるインテグリティ確保」を新たな活動目的に据え、平成 29 年 9 月常務理事会決議に基づく「違法行為・反倫理的行為再発防止策」、セルフジャッジ 5 原則推進を含む試合におけるフェアプレイ向上運動、さらには夏の熱中症対策を含む大会における安全と安心対策がレベルを上げた形で実施された。

グローバル化対応では、フランステニス連盟(FFT)との相互協力覚書の下で FFT 施設での選手トレーニングと FFT コーチによる TENNIS P&S 講習、フランスでの指導者研修が行われた。また、アジア・オセアニア地域で尚且つ南半球にてグランドスラム大会を主催するテニス・オーストラリアとも、日本テニスの発展の潜在力を高め、併せて、この地域における日本テニス協会の立場を強化するために、本年 1 月相互協力覚書を締結した。2019 年に予定されていた国際トーナメントルール変更やデ杯の開催フォーマット開催に関する情報の収集と共有を行い、国内において国際大会開催する主催者の皆様とのコミュニケーション並びにデ杯賞金配分を含めた対応を日本のテニス中長期戦略プランとの関連性を担保した形で開始した。

2018 年度もスポーツ振興くじ助成事業として、テニス環境等実態調査を行い、大会における安全と安心、試合におけるフェアプレイへの取り組み、中学校テニス部活動指導員の活動に関するアンケート調査及び高齢者テニスの事例調査を行い、調査結果は報告書として公表した。また、公式ホームページ、アニュアルレポート、メルマガ等を通じて協会活動情報を発信し、英文ホームページを通して本協会の基本情報の海外向け提供を行った。

協会事業活動において、加盟団体との協働と協力団体との連携は欠かせない。2019 年度においても、加盟団体である地域・都道府県テニス協会との対話に努め、日本プロテニス協会、日本テニス事業協会、日本女子テニス連盟、テニス用品会との日本テニス連合での定期意見交換、全国学生テニス団体を含む協力団体との連携が継続された。

また、特に東京オリンピック・パラリンピックへの準備とスポーツにおけるインテグリティ確保において、スポーツ庁、日本オリンピック委員会、日本スポーツ振興センター、日本スポーツ協会そし

て日本アンチ・ドーピング機構との連携も深め、東京オリンピック・パラリンピックを翌年に控え、特にテニス競技会場となる有明テニスの森公園の改修に関して国際テニス連盟、組織委員会そして東京都との緊密な連携も持たれた。こうして、2018年度は、事業面でも結果を出すことができた年となった。

こうしたことから、2019年度を前に、JTAの執行陣も世代交代し、また女性登用の推進も含めて、スポーツ団体に要請されているスポーツ・インテグリティに関わるガバナンス対応にも留意した上で、新しいフェーズのスタートする年に相応しい新執行部体制を整える対応もとられた。

II 事業内容

本会は、定款、第4条に定めた公益目的を達成するため、下記の事業を行う。

- (1) テニスの普及及び指導・育成
- (2) テニス選手の競技力向上
- (3) 国内・国際テニス競技会の主催及び国内で開催されるテニス競技会の後援・公認
- (4) 国際テニス競技会への代表者の選考、派遣及び外国からの選手の招聘
- (5) テニスに関する公認指導員及び審判員の養成及び資格認定
- (6) テニス選手の登録、ランキングの管理・運営
- (7) テニス競技の健全な発展のための基盤及び環境の整備
- (8) テニス競技の普及・振興のための調査・研究及び広報活動
- (9) 日本テニス界を代表して、内外のテニス団体・スポーツ関連団体との交流、協力及び支援
- (10) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

Ⅲ 委員会別の主な事業内容(定款第5条に定めた各々の事業順)

(1) テニスの普及及び指導・育成

TENNIS P&S 推進プロジェクトでは、①普及育成本部・普及委員会と連携し、小学校の授業をイメージした TENNIS P&S 動画を作成した。②平成 30 年 10 月 13 日(土)、14 日(日)にアリーナ立川立飛にて TENNIS P&S イベントを実施した。③TENNIS P&S 普及員ピン(赤)を 1 万個作成し、登録した普及員の方々に配布した。④3 人 1 チームで対戦するトリプルの概要について、関係団体と情報共有を行い今後の普及活動について話し合いを行った。⑤強化本部、普及育成本部と連携し、JTA カンファレンス 2019 にてフランステニス連盟のベルナルド・ペストレ氏を招き、全国の指導者に指導内容、指導方法を発信した。

普及委員会では、①テニスの日共同イベントにおいて普及活動の啓発を行った。②平成 31 年 8 月 7 日(火)東京 Yahoo Japan オフィスにて TENNIS P&S の体験コーナーを設けた。③平成 30 年 10 月 13 日(土)、14 日(日)にアリーナ立川立飛にて 192 名の参加を得て TENNIS P&S イベントを実施した。④「三菱全日本テニス選手権 93rd」期間中の平成 30 年 11 月 3 日(土)、4 日(日)に、64 名の参加を得て TENNIS P&S イベントを実施した。⑤平成 30 年 11 月 25 日(日)立教大学で開催された「朝日新聞スポーツチャレンジ A」にて 40 名の参加を得て TENNIS P&S の体験教室を実施した。⑥平成 31 年 4 月 1 日(月)～4 日(木)に、ポートメッセなごやで行われた第 30 回日本医学会総会 2019 で 2,461 名の参加を得て TENNIS P&S の体験&レッスンイベントを行った。⑦平成 30 年 6 月 15 日(金)～18 日(月)に、フランステニス連盟のベルナルド・ペストレ氏を招き、TENNIS P&S 特別講習会を実施した。⑧平成 31 年 3 月 3 日に開催された JTA カンファレンス 2019 にて、ベルナルド・ペストレ氏を招き、全国の指導者に指導内容、指導方法を発信した。⑨小学校学習指導要領改訂に伴い、「テニス型授業＝テニピン」に関する教員向け資料の作成、ホームページへの掲載を行った。

コーチング委員会では、①指導者のスキルアップ及び JTA からの情報発信を目的とした JTA カンファレンスを、強化・普及の両方を含む内容で、平成 31 年 3 月 2 日(土)～3 日(日)まで、味の素ナショナルトレーニングセンターにて、延べ 623 名の参加を得て開催した。②ブロック合宿ジュニア及び指導者講習会 7 会場に、ジュニア委員会と共管して有資格指導者を派遣した。

ジュニア委員会では、①高体連、中体連常任委員とジュニア選手の育成について協議した。②一貫指導(トレセン)システムの構築及びプログラムの展開を図るため、各都道府県トレセンに S 級コーチ、S&C コーチ各 1 名を推薦派遣した。(延べ参加人数約 1400 名)各事業内容は以下の通り(開催県、期日、会場)

富山県 7 月 21 日(土)～ 7 月 22 日(日) 岩瀬スポーツ公園テニスコート
岩手県 11 月 17 日(土)～11 月 18 日(日) 盛岡市立太田テニスコート
北海道 11 月 23 日(金)～11 月 25 日(日) 明治北海道十勝オーバル
山梨県 12 月 23 日(日)～12 月 24 日(月) 小瀬スポーツ公園
島根県 平成 31 年 1 月 13 日(日)～1 月 14 日(月) 広瀬中央公園総合体育館
山口県 平成 31 年 1 月 26 日(土)～1 月 27 日(日) 宇部マテ“フレッセラ”テニスコート
新潟県 平成 31 年 2 月 23 日(土)～2 月 24 日(日) T&S 新発田インドアテニススクール
車いすテニス委員会では、①車いすテニスの普及発展のため、NHK と連携しイベントを実施した。

ビーチテニス委員会では、①JTA 及び ITF ビーチテニス大会スケジュールを作成しホームページなどに掲載し周知を図った。

(2) テニス選手の競技力向上

アンチ・ドーピング委員会では、テニス競技の健全な発展のための基盤及び環境の整備のため①ナショナルチームおよびナショナルジュニア選手を対象にアンチ・ドーピングに関する情報提供および注意喚起を行い、②RTP/TP 対象選手の居場所情報提供の補助および提出に関する注意喚起を行い、③ナショナルチームメンバーに協力を要請してアウトリーチ活動に現役選手を含むアスリートに協力を仰ぎ、教育・啓発活動を行った。

ナショナルチームでは、①ナショナルチーム強化のための基盤整備事業として、5つの事業を実施。海外遠征サポートでは、国別対抗戦、四大大会を中心にサポートを実施。トップでは、デ杯チームが中国に勝利して初開催となるファイナル出場を決めたほか、大坂なおみの全米、全豪シングルス連覇、錦織圭の復帰シーズンでの ATP ツアー・ファイナル出場、穂積絵莉／二宮真琴組の全仏ダブルス準優勝、ダニエル太郎と西岡良仁のツアー初優勝が、特筆すべき成果と言える。ジュニア国別対抗戦では、すべてのカテゴリで決勝大会に進出したこと、田島尚輝が全仏ジュニアのダブルスで優勝したことが、大きな成果となった。国内大会サポートでは、国別対抗戦、国内主要大会でのサポートを実施。フェドカップチームが5年ぶりにワールドグループ2部復帰を果たして残留も決めたこと、加藤未唯／二宮真琴組の東レ PPO 優勝、楽天ジャパンオープンでのマクラクラン勉のダブルス2連覇が、大きな成果と言える。国内・海外トレーニング環境サポートでは、強化情報・科学委員会、テクニカルサポート委員会と協働し、昨年度に引き続き FFT での合宿などを実施した。年末の合宿では、「言葉」「セルフコントロール」の講義などを活用し、知力の強化も図った。ダブルス強化では、江副記念財団からの助成を活用し、ダブルスに特化したサポートを行った。アジア大会のダブルス種目で獲得した4つのメダルのうち3つに学生、学生出身選手がからみ、新たなパスウェイを確立することもできた。サポートチーム編成では、強化情報・科学委員会、テクニカルサポート委員会と協働し、ケアトレーナーやフィジカルコーチによるサポートネットワークを構築し、四大大会や国別対抗戦などにおけるサポートを実施した。②2020 東京対策事業では、外国人コーチ配置として、男子ジュニアチームで引き続きボブ・ブレット氏の協力のもと、海外遠征や国内合宿を実施した。また、ハイパフォーマンスレベルコーチ養成として、JOC 海外研修員として、近藤大生氏を1年間フランスに派遣した。③特別ジュニア強化事業では、ユースチームの U-22 強化メンバー、ジュニアナショナル選手の海外遠征、トレーナー帯同などを実施した。男子の U-22 強化メンバーでは、綿貫陽介が楽天オープンで予選を突破し、ツアー本戦初勝利を収めた。女子の U-22 強化メンバーでは、清水綾乃、小堀桃子、村松千裕を FFT に派遣。ジュニアナショナル選手は、男女とも U-14、U-12 チームをオーストラリアの団体戦、個人戦に派遣した。

テクニカルサポート委員会では、①ナショナルチーム、強化情報・科学委員会と協働し、ナショナルチーム強化のための基盤整備事業として以下の2事業を実施。国内・海外トレーニング環境サポートでは、ナショナルチーム、強化情報・科学委員会と協働し、昨年度に引き続き地域伝達講習会などにおけるサポートを実施した。サポートチーム編成では、ナショナルチーム、強化情報・科学委員会と協働し、ケアトレーナー、フィジカルコーチ、管理栄養士、ドクターの4部門によるサポートネットワークを構築し、四大大会や国別対抗戦、個別に選手の栄養管理等におけるサポートを実施した。②育成パスウェイの確立事業では、すべての強化の基盤となる育成の仕組みの構築を目指し、選手の体力測定や即時フィードバック、動作分析(主にサーブ動作)を実施。モデルケースとしての結果の蓄積や、選手のけがの予防等に活用することができた。

強化情報・科学委員会では、①ナショナルチーム、テクニカルサポート委員会と協働し、ナショナルチーム強化のための基盤整備事業として、ジュニア合宿における体力測定などを実施した。②2020 東京対策(分析高度化)事業では2020年を見据え、日本のストロングポイントとなりうる分析技術の発達と現場での応用を図ることを目的とし、テニス・オーストラリアが使用している Tennis Stats を導入、四大大会や国別対抗戦での選手やチームへのサポートを実施した。

ジュニア委員会では、①地域(エリアトレセン)の中心的指導者と共に一貫指導プログラムの検討を行うとともに、地域(エリアトレセン)の優秀な指導者の活用を図ることで、我が国全体の指導力の向上をはかるため、指導者延べ36名を全国9地域の講習会に派遣した。各事業内容は下記の通り(実施地域、期日、会場、参加人数)

北海道	10月27日(土)、28日(日)	北海道：サンビレッジ石狩	42名
東北	9月15日(土)～9月17日(月)	宮城県：ベルサンピアみやぎ泉	24名
北信越	11月30日(金)～12月2日(日)	新潟県：長岡市：ニュータウン運動公園	29名
関東	H31年1月12日(土)～1月14日(月)	千葉県：アポロコーストテニスクラブ	48名
東海	12月7日(金)～9日(日)	三重県：三重交通Gスポーツの杜鈴鹿	24名
関西	10月27日(土)～10月28日(日)	兵庫県：ブルボンビーンズドーム	31名

中国	9月15日(土)～9月17日(月)	広島県：びんご運動公園テニスコート	32名
四国	H31年1月12日(土)～1月14日(月)	愛媛県：ウエルピア伊予	23名
九州	9月7日(金)～9月9日(日)	福岡県：博多の森テニス競技場	48名

全国プロジェクトでは、NTC・JOC 拠点施設・地域トレセン・ブロックトレセンを連携活用した選手育成システムの構築及びパスウェイプログラム・ネットワーク作りを推進し、一貫したトレセン体制の構築に向け、①トレセンシステムの構築(JTA 強化指針・中長期戦略プランに基づく)設置推進のため、トレセン設置承認に向けた活動をし、平成 30 年度は徳島トレセンが承認された。②47 都道府県ブロックトレセン及び地域トレセン設置に向けた現地承認アセスメント、ニーズ把握及びヒアリング等調査を実施した。③全国プロジェクト策定の事業計画・重点目標・アクションプランの具体的な取り組みにより、平成 30 年度 100 事業を実施した。④ブロックトレセン・広域地域トレセンの機能強化及び連携推進としては、toto トレセンシステム推進事業にて、広域型エリアトレセン西日本トレセンは、ブルボンビーンズドームを拠点として活動し、ブロックトレセン承認の 10 トレセンへ S 級エリートコーチを中心に派遣し、U14,U12,U10 の一環指導体制推進並びに TENNIS P&S 等を実施し効果をあげた。

ビーチテニス委員会では、選手強化のための環境整備として、大会会場にて練習会等をビーチテニス連盟と連携して行った。

医事委員会では、①医事委員会では、平成 30 年 5 月 12 日(土)・NTC 内会議室、平成 30 年 7 月 22 日(日)・昭和大学旗の台キャンパス、平成 30 年 11 月 11 日(日)・昭和大学旗の台キャンパスで 3 回の委員会を開催した。②スポーツ医・科学に関する情報推進事業テニス障害対策の一環として年 2 回第 46 回メディカルセミナーを平成 30 年 7 月 22 日(日)・参加者 84 名、第 47 回平成 30 年 11 月 11 日(日)・参加者 79 名、2 回昭和大学旗の台キャンパスで開催した。③全国 9 地域のスポーツ医・科学体制の整備及び情報発信を北海道地域：札幌市、東北地域：秋田県、北信越地域：富山県、東海地域：三重県、関西地域：大阪府、四国地域：愛媛県、九州地域：沖縄県にてジュニア育成現場で活用できるコンディショニング理論と方法の伝達を実施した。④地域メディカルサポート体制の整備のためテクニカルサポート委員会、アンチ・ドーピング委員会との情報の共有化を行った。⑤大会主催者を対象とした AED 普及活動を実施した。⑥JTA 認定テニストレーナー制度を立ち上げ、講習会を 2018 年 12 月 9 日(NTC)、12 月 16 日(名古屋)、2019 年 1 月 27 日(NTC)、2 月 11 日(大阪)の 4 か所で開催、53 名が受講した。強化のための環境整備を行った。⑦東京パラリンピックに向け、車いすテニス委員会と情報共有、連携強化を行った。

(3)国内・国際テニス競技会の主催及び国内で開催されるテニス競技会の後援・公認

アンチ・ドーピング委員会では、①toto 助成金をいただき、JADA 主導のドーピング検査にオブザーバーとして協力し、全日本テニス選手権大会において 20 名、全日本ジュニアテニス選手権大会において 4 名、全日本学生テニス選手権大会において 8 名、日本リーグ(2nd)において 8 名、日本リーグ(決勝)において 8 名、計 48 検体の検査を実施した。

ジュニア委員会では、①国内・国際ジュニアテニス競技会の主催及び国内開催の国際ジュニアテニス競技会の公認を行った。各主催事業の内容は以下の通り(大会名、期日、会場、参加人数)。

MUFG ジュニアテニストーナメント

4月10日(火)～14日(土) 愛知県：東山公園テニスセンター 128名
全国選抜ジュニアテニス選手権大会

5月17日(木)～20日(日) 千葉県：吉田記念テニス研修センター128名
全国小学生テニス選手権大会

7月26日(木)～月30日(月)東京都：第一生命相模園グラウンドテニスコート 128名
全国高等学校総合体育大会テニス競技

8月1日(水)～8日(水) 三重県：四日市ドーム、霞ヶ浦緑地テニス場、三滝テニスコート 562名
全日本ジュニアテニス選手権大会

8月8日(水)～17日(金) 大阪府：靱テニスセンター/江坂テニスセンター 787名
全国中学生テニス選手権大会

8月18日(土)～24日(金) 広島県：広島広域公園テニスコート 896名
 全国高等専門学校テニス選手権大会

8月23日(木)～25日(土) 熊本県：熊本県民総合運動公園 パークドーム熊本 168名
 RSK 全国選抜ジュニアテニス大会

10月12日(金)～10月14日(日) 岡山県：岡山市浦安テニスコート 64名
 世界スーパージュニアテニス選手権大会

10月15日(月)～21日(日) 大阪府：靱テニスセンター 384名
 ジャパンオープンジュニアテニス選手権大会

10月23日(火)～28日(日) 愛知県：東山公園テニスコート 188名
 U-15 全国選抜ジュニアテニス選手権大会

10月30日(火)～11月4日(日) 福岡県：博多の森テニス競技場 320名
 全日本ジュニア選抜室内テニス選手権大会

12月13日(木)～16日(日) 兵庫県：ブルボンビーンズドーム 32名
 全国選抜高校テニス大会

H31年3月20日(水)～3月26日(火) 福岡県：博多の森テニス競技場 864名
 各後援事業の内容は以下の通り(大会名、期日、会場、参加人数)。

ITF 埼玉国際ジュニアテニス 2018

01月10日(水)～01月14日(日) 埼玉：グリーンテニスプラザ 128名
 ATF 須玉国際ジュニアトーナメント in June

06月25日(月)～06月29日(金) 山梨：Hotel&Tennis Resort Club Verde 64名
 ATF 14/U 須玉国際ジュニアテニストーナメント 2018(第13回)

07月02日(月)～07月06日(金) 山梨：Hotel&Tennis Resort Club Verde 64名
 ITF 兵庫国際ジュニアテニストーナメント 2018 I

08月29日(水)～09月02日(日)兵庫：三木防災公園テニスコートブルボンビーンズドーム 128名
 ITF 兵庫国際ジュニアテニストーナメント 2017 II

09月05日(水)～09月09日(日)兵庫：三木防災公園テニスコートブルボンビーンズドーム 128名
 ATF BRIDGESTONE TECNIFIBRE TOUR 2018 ATF Week1

11月05日(月)～11月09日(金) 山梨：Hotel&Tennis Resort Club Verde 64名
 ATF BRIDGESTONE TECNIFIBRE TOUR 2018 ATF Week2

11月12日(月)～11月16日(金) 山梨：Hotel&Tennis Resort Club Verde 64名
 ATF Asia Junior Grass Tennis Championships in Saga 2017

11月20日(月)～11月25日(金) 佐賀：グラスコート佐賀テニスクラブ 64名
 ITF Junior - Chigasaki Open

11月20日(月)～11月24日(木) 神奈川：茅ヶ崎市柳島スポーツ公園 128名
 ITF BRIDGESTONE TECNIFIBRE TOUR 2018

11月28日(水)～12月02日(日) 山梨：Hotel&Tennis Resort Club Verde 128名

②熱中症対策として、特別ヒートルールの導入を推進した。また医事委員会と連携し、下記の全国大会にドクター・トレーナーを派遣すると共に、セルフチェックシート記入による体調管理を実施した。大会の選手・ファミリーミーティング・監督会議において熱中症に対する講習会を実施した。対象大会は下記の通り。

全国小学生テニス選手権大会

7月26日(木)～月30日(月) 東京都：第一生命相模園グラウンドテニスコート
 全日本ジュニアテニス選手権大会

8月8日(水)～17日(金) 大阪府：靱テニスセンター/江坂テニスセンター
 全国中学生テニス選手権大会

8月18日(土)～24日(金) 広島県：広島広域公園テニスコート

JTA トーナメント委員会では、①国内 JTT 大会(賞金額 300 万円以上)、J1 大会(賞金額 20 万円以上及び地域・都道府県協会主催の賞金なし大会)、J2 大会(群市区町村テニス協会主催大会)の主催・

後援・公認および開催支援を実施した。

1. JTT 大会の主催：1 大会、公認：1 大会
2. J1 大会の公認：265 大会
3. J2 大会の公認：48 大会
4. スペシャルイベントの後援・公認および開催支援：1 大会

日清食品ドリームテニス NAGOYA2018 11 月 25 日 愛知県：日本ガイシホール

国体委員会では、公益財団法人日本スポーツ協会、文部科学省、福井県と協力して最大級の国内総合競技大会である第 73 回国民体育大会における①国民体育大会テニス競技会成年種別・少年種別を福井県福井市、平成 30 年 9 月 30 日(日)～10 月 3 日(水)まで 410 名の参加を得て開催した。②国体のリハーサル大会の位置付にて国体開催前年度に第 42 回全日本都市対抗テニス大会を茨城県神栖市にて、平成 30 年 7 月 27 日(金)～29 日(日)まで 32 都市 356 名の参加を得て開催した。

ベテラン委員会では、増大するベテランテニスプレーヤーの方々のために、①日本商業開発株式会社をタイトルスポンサーに迎えて、第 80 回全日本ベテランテニス選手権大会を博多の森テニス競技場及び名古屋市東山公園テニスセンターにて平成 30 年 10 月 1 日(月)～11 日(火)の日程で延べ 1302 名が出場し実施した。②公益財団法人日本スポーツ協会の委託事業として道立野幌総合運動公園(平岸高台テニスコート)にて第 19 回日本スポーツマスターズテニス競技会の開催準備を進めていたが、去る 9 月 6 日に発生した平成 30 年北海道胆振東部地震の影響により中止となり、エントリー選手には初戦敗退のポイントの付与がなされた。また、日韓交流親善試合は韓国からの要望もあり 11 月 23 日(祝)～26 日(月)の 4 日間で行われた。③日本シニアテニス連盟等関係諸団体と協調し、ベテランテニスの活性化を図った。

ビーチテニス委員会では、①全日本選手権を平成 30 年 10 月 12 日(金)～10 月 14 日(日)にて神奈川県藤沢市鵠沼海岸で開催し、男女ダブルス、ミックスダブルスで延べ 84 名が参加した。②国内で行われる国際大会 10 大会、国内大会 17 大会の公認を行い延べ 1826 名の選手が参加した。③ビーチテニス大会の企画・運営・助言・指導を行った。

JPIN プロジェクトでは、競技会実施に際してのインフラ・環境の整備として、①JTA 公式トーナメント一般大会の主催者向けに、大会運営ソフト Tournament Planner JTA 版を提供し、よりフェアで、より効率的な大会運営実現のためのインフラ・環境整備を行った。さらに、サスペンションポイント管理と公認大会申請管理のためのツール開発に着手した。②JTA プレーヤーゾーンにて、選手登録料や大会エントリー料金の支払いについて外部決済システムと連結してオンライン決済サービスを提供した。例年に引き続き、これにより選手の利便性向上と未払い率の軽減を図るとともに、主催者の集金業務の負担軽減を実現した。

ジャパンオープン委員会では、①日本最大のテニスイベントとして、世界最高レベルのテニスをテニスファンに提供し、テニスの普及・発展を図るため楽天ジャパンオープン 2018 を平成 30 年 9 月 29 日(土)～10 月 7 日(日)に武蔵野の森総合スポーツプラザで開催し、63,134 名の来場があった。シングルスは錦織圭が準優勝し、ダブルスはマクラクラン勉が個人として連覇を達成した。

ジャパンウイメンズオープン委員会では、①国内唯一の WTA インターナショナルシリーズとして、世界レベルのテニスをテニスファンに提供し、テニスの普及・発展を図るため花キューピットジャパンウイメンズオープン 2018 を平成 30 年 9 月 8 日(土)～16 日(日)に広島広域公園テニスコートで開催し、11,743 名の来場があった。シングルスは台湾のシェイ・スーウェイが優勝、ダブルスでは中国選手と組んだ穂積絵莉が初優勝を飾った。

全日本選手権委員会では、①国内最高レベルのテニスを観戦する機会をテニスファンに提供し、テニスに対する関心を高めテニスの普及・発展を図ることを目的として、第 93 回三菱全日本テニス選手権を平成 30 年 10 月 27 日(土)～11 月 4 日(日)ITC 靱テニスセンターにて開催し、入場者数は 16,990 名、試合結果は男子シングルス優勝：伊藤竜馬、男子ダブルス優勝：仁木拓人・今井慎太郎ペア、女子シングルス優勝：清水綾乃、女子ダブルス優勝：内島萌夏・林恵里奈ペア、混合ダブルス優勝：清水悠太・清水綾乃ペアであった。②男子決勝戦は、第 88 回大会の優勝者である伊藤竜馬選手と、成長著しい徳田廉大選手との対戦になり、試合は 7-6(3), 6-4 のスコアで伊藤が勝利した。女子決勝戦は、過去 1 度決勝戦にコマを進めたものの涙を飲んだ澤柳璃子選手と成長著しい清水綾乃選手の顔合

わせとなり、6-0, 7-6(6)のスコアで清水が初優勝を飾った。③各種イベントを実施しテニスの普及、発展の一助を担うために、三菱テニススクール(参加者：11月3日38名、11月4日44名)、TENNIS P&S キッズイベント(参加者：11月3日11名)、TENNIS P&S 親子イベント(参加者：11月4日8組16名)。④ナショナルオープン(男女同時開催)として長期継続を図り、短期はもとより、中長期的にもJTA 財政改善に貢献出来る基盤作りを推進した。⑤全日本テニス選手権東西大会の充実と成功を推進した。⑥選手の技能向上のために最高大会として務め、また観客が最大限楽しめる大会に推進した。⑦国内のメディア、新聞、雑誌、TVに取り上げられる大会として、各種イベントの開催、情報サービスなどの露出度向上を図った。⑧トップ選手のプレー環境の充実を図った。⑨協賛企業へのホスピタリティを充実させ、会場も華やかな雰囲気を作り上げ、協賛企業へサービスの向上を推進した。⑩全国から多くのテニス関係者が集える環境整備を推進した。⑪常に前年を上回る来場者数になるため努めた。

プロツアー委員会では、①国内大会の主催・共催(一般大会)として、第55回島津全日本室内テニス選手権大会(男子大会)の開催支援を行い、島津アリーナ京都にて平成31年2月13日(水)～17日(日)まで48名の参加を得て開催された。②国内で開催される国際大会の主催(一般)として第55回島津全日本室内テニス選手権大会(女子ITF大会)の開催支援を行い、島津アリーナ京都にて平成31年2月18日(月)～24日(日)まで96名の参加を得て開催された。③国内で開催される国際大会の公認・後援(一般)として男子国際大会(フューチャー・チャレンジャー)の公認・後援として、「かしわ国際オープンテニストーナメント」ほか9大会を公認した。女子国際大会(ITF女子サーキット)の公認・後援として、「かしわ国際オープンテニストーナメント」ほか17大会を公認した。④競技会実施に際してのインフラ・環境の整備として、各大会へレフェリーの派遣(審判委員会との連携強化)、各大会へ審判員の派遣(審判委員会との連携強化)、各大会へドクター・トレーナーの派遣(ドクター・トレーナー部会との連携強化)、ドーピング対象大会への協力を行った。

実業団委員会では、社会人・実業団プレーヤーを対象としたテニス競技会の開催・支援として①第33回テニス日本リーグ1stステージ・2ndステージを神奈川県横浜国際プール・兵庫県ブルボンビーンズドームにて平成30年12月6日(木)～9日(日)、平成31年1月16日(水)～20日(日)まで、男子18チーム・女子12チームの参加を得て2ブロックに分けリーグ戦を行い、各ブロック上位4チーム計8チーム、女子は上位3チーム計6チームによる決勝トーナメントを横浜国際プールにて平成31年2月8日(金)～10日(日)に開催した。②日本リーグ昇格チーム決定の大会として第32回全国実業団対抗テニストーナメント(A大会)を広島広域公園テニスコートにて平成30年10月5日(金)～7日(日)まで男子17チーム、女子15チームの参加を得て行い男子上位4チーム、女子上位2チームの昇格を決定した。③第57回全国実業団対抗テニス大会(ビジネスパル・テニス)を会津総合運動公園テニスコートにて、平成30年8月24日(金)～8月26日(日)まで男子32・女子20チームの参加を得て開催した。④全国実業団委員会を平成30年7月7日(土)、日比谷図書文化館、平成31年3月2日(土)、ちよだプラットフォームスクウェア、常任委員会を平成30年4月7日(土)、平成30年9月29日(土)、ちよだプラットフォームスクウェア、日本リーグ部長会を平成30年4月7日(土)、平成30年9月29日(土)、ちよだプラットフォームスクウェア、日本リーグ監督会議・運営委員会を平成30年12月1日(土)、千代田区スポーツセンター実施した。⑤平成21年度より業務内容を継承している業務委託先(TSO)で実業団事務局を運用し、大会・行事を滞りなく終了し年間を通して業務を遂行した。

事業推進委員会では、①国別対抗戦の企画、運営、助言指導に関する事項として、国際テニス連盟の国別対抗戦の開催規程に基づき、ホームでのデ杯開催企画及び運営、またチームと連携し、デ杯・ボスニア・ヘルツェゴビナ戦をITC 靱テニスセンターにて平成30年9月14日(金)～16日(日)にて、フェドカップ・イギリス戦をブルボンビーンズドームにて平成30年4月21日(土)～22日(日)にて、スペイン戦を北九州市立総合体育館にて平成31年2月9日(土)～2月10日(日)にて開催した。また、ITF及びスポンサーと連携し、イベントの国際化を図る事項として、ITFと大会前より相互連絡を行い、国際スポンサー、ITF 広告助成金(PILA)、賞金に関して確認したことに加え、相手国テニス協会及び大使館との連絡を行い、各対戦において各国大使をお招きした。その他、国内スポンサーを獲得したことに加えて、国別対抗戦のイベントとして活性化を図る事項として、チケット販売方法を検証し、販売促進に努めた。

医事委員会では、①JTA 公式大会への実績として各競技会へドクターをナショナル大会 4 大会×2 日間で延べ 18 名、国際大会 5 大会×1 週間で延べ 37 名、国内大会 4 大会×1 週間で延べ 30 名・ジュニア大会 5 大会×1 週間で延べ 36 名、トータル延べ 121 名、トレーナーは 45 大会に延べ 74 名を派遣した。②アンチ・ドーピング委員会と連携して JADA 協力の下ドーピング検査を全日本テニス選手権大会他において検査協力を行った。③アンチ・ドーピング委員会と連携して、アンチ・ドーピング教育研修及び主要大会において啓蒙活動に協力し、ジュニア 3 大会でアンチ・ドーピング講演を行った。④JTA 認定テニストレーナー制度の立ち上げ移行認定の特別措置養成講習会を 2018 年 12 月 9 日(NTC)、12 月 16 日(名古屋)、2019 年 1 月 27 日(NTC)、2 月 11 日(大阪)の 43 か所で開催し、53 名が受講した。⑤大会主催者を対象とした AED 普及活動を行った。⑥医事委員会委員による「American Heart Association」の Basic Life Support 資格の取得活動を 10 月 21 日、12 月 24 日に半蔵門レールダルメディカルジャパントレーニングセンターにて講習会を開催し、18 名が資格取得した。⑦東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向け、車いすテニス委員会と連携し、組織委員会担当者と 2018 年 6 月 17 日、10 月 18 日、2019 年 1 月 25 日の 3 回晴海で会議を行った。⑧オリンピック競技大会及びパラリンピック競技会に選手対応医師 12 名、選手対応トレーナー 19 名を選考し、観客対応医師については慈恵医大病院で対応する予定である。

(4)国際テニス競技会への代表者の選考、派遣及び外国からの選手の招聘

ベテラン委員会では、①ITF 主催のベテラン世界選手権大会 2018 への代表選手選考と派遣を行った。②ヤングシニアは男子 35～45 才以上、女子 35～45 才以上で、個人戦がアメリカ・マイアミで開催。③シニアは男子 50～60 才以上、女子 50～60 才以上で、団体戦と個人戦がドイツ・ノイウルムで開催。④スーパーシニアは男子 65～85 才以上、女子 65～85 才以上で、団体戦と個人戦がクロアチア・ウマグで開催された。

ビーチテニス委員会では、①世界選手権の選手選考を実施し、平成 30 年 8 月 7 日(火)～12 日(日)の期間ロシアのモスクワへ監督 1 名、男女 3 名ずつ計 7 名を派遣し、22 カ国中 7 位の成績を残した。

(5)テニスに関する公認指導員及び審判員の養成及び資格認定

コーチング委員会では、①公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者認定事業の「公認コーチ専門科目養成講習会及び検定会」を、前期：平成 31 年 1 月 14 日(月祝)～18 日(水)及び後期：平成 31 年 2 月 19 日(火)～21 日(木)に、味の素ナショナルトレーニングセンターにて、受講者 31 名で開催した。②「公認 S 級エリートコーチ養成講習会及び検定」を、講習Ⅰ：平成 30 年 12 月 13 日(木)～21 日(金)及び講習Ⅱ：平成 31 年 2 月 15 日(金)～23 日(土)に、味の素ナショナルトレーニングセンターにて、受講者 15 名で開催した。③公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者認定事業公認教師及び公認コーチ養成講習会専門科目のテキスト「指導教本Ⅱ」の作成に向けて、原稿収集及び出版者との打ち合わせ、編集作業を行った。④公益財団法人日本スポーツ協会の委託事業である公認スポーツ指導者講師競技別全国研修会を、平成 30 年 12 月 16 日(日)～17 日(月)に、味の素トレーニングセンターにて、116 名の参加を得て開催した。⑤「公認 S 級エリートコーチレベルアップ研修会」を、平成 30 年 12 月 16 日(日)～17 日(月)に、味の素ナショナルトレーニングセンターにて、参加者 32 名で開催した。⑥所定の講義を履修した公認指導者養成講習会講習・試験免除適応コース公認指導員(認定校)の学生を対象とした実技検定会を 5 校・公認上級指導員専門科目養成講習会 3 会場へ、講師及び検定員を派遣した。⑦公認指導者を対象にした地域テニス協会・都道府県テニス協会など各団体主催の指導者研修会に研修ポイントを付与した。⑧所定の講義を履修した公認指導者養成講習会講習・試験免除適応コース公認教師の学生を対象とした理論及び実技・指導実習の専門科目検定会を、平成 31 年 1 月 28 日(月)～29 日(火)に、味の素ナショナルトレーニングセンターにおいて、受講者 45 名で実施した。⑨各専門科目養成講習会の検定員を中心として検定内容やその評価について意見交換し、指導者養成プログラムの見直しを図った。⑩公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者認定事業制度改定に向けて、カリキュラム・講習内容の見直し、教材等の準備を行った。

審判委員会では、①国際審判員、レフェリー養成事業として外国人講師を迎えての認定会 1 回及び

講習会 2 回開催し、②国内審判員養成・拡大事業として認定講習会計 29 回開催し C 級審判員 602 名合格、B 級審判員 70 名合格、B 級レフェリー 26 名合格、B 級チーフアンパイア 5 名合格した③公認審判員管理登録事業として新規登録者 833 名、登録更新者は 689 名となった、④審判関連情報提供事業として講習会 29 回開催した。

(6)テニス選手の登録、ランキングの管理・運営

ジュニア委員会では、JTA ジュニアランキングシステムの試験運用を開始した。

JTA トーナメント委員会では、①登録規程ならびに競技者規程に基づき、プロフェッショナル・一般選手登録事業を行い、各々の登録システムの管理運用を実施し、プロフェッショナル選手登録申請書の受理および審査を実施した。(人数は平成 31 年 3 月 31 日現在)

一般選手登録者：男子 2,559 名・女子 1,243 名 合計 3,802 名

プロフェッショナル登録者：男子 194 名・女子 134 名 合計 328 名

②各種大会の結果をもとに、JTA ランキングシステムの管理運用を行い一般選手の週次ランキングを 52 回発表した。③ITF(国際テニス連盟)へのナショナルランキングの送付(年 4 回)を行った。

ビーチテニス委員会では、①JTA ビーチテニスランキングの作成を実施し毎月 15 日に発表した。

JPIN プロジェクトでは、テニス選手の登録、ランキングの管理・運営事業を行い、①選手登録(プロフェッショナル、一般)では、JTA プレーヤーゾーンを通じて、選手登録、更新、エントリー受付を行った。これにより選手データベースやアクセス記録等のデータを活用し、登録更新のスムーズな通知、対戦履歴の閲覧など、選手の利便性の向上を図った。②ジュニア選手については、47 都道府県テニス協会の多大なる協力のもと、各協会ジュニア登録選手のデータの収集を行い、全県に重複のない JTA 選手登録番号を付与して各都道府県協会へ戻すことで、各協会と JTA がともに 1 つの番号をもって選手データを管理できるようにするとともに、全国ジュニアランキング実現に必要な環境を構築した。③ランキング管理(一般)では、Tournament Planner を用いて運営された大会結果を JTA プレーヤーゾーンに公開することで、ランキングの自動集計・毎週発表する事業を行った。併せて各選手のポイント獲得の内訳やランキング推移データの提供も行った。ランキングデータは最新のものから過去のものまで誰でも閲覧可能な状態で提供した。例年に引き続き、これにより選手・指導者が、自身や他の選手のランキング、出場大会、対戦結果等の情報を容易に得ることを可能とした。④ランキング構築(ジュニア)については、ジュニア委員会にて策定された大会グレード分類とポイントテーブルをシステムに実装し、2019 年度にランキング集計処理を走らせることが可能な環境を構築した。

(7)テニス競技の健全な発展のための基盤及び環境の整備

コンプライアンス室では、2020 年東京オリンピック開催を控えスポーツ、そしてテニス界に対する社会的関心がますます高まり、国庫からの助成金を受けている立場から、コンプライアンス遵守徹底と、より一層のガバナンス向上を目指して、①平成 29 年度に続き、公益法人としての JTA コンプライアンス及びガバナンスの確保と強化を目的とした活動を行った。また、公益法人制度に係る協会内部からの各種照会への対応を行った。併せて、総務委員会、倫理委員会と連携して各種協会諸規則の改正作業に参画した。②JTA 通報・相談窓口の運営を行い、多岐に亘る 13 件の案件を相談窓口、協会お問い合わせフォームに通告・相談を受けたが、相談窓口管掌に関わるものは 6 件であり、その対応状況は 3 件処理済み、3 件対応中である。③アンチ・ドーピング委員会活動にも参画し、ドーピング防止におけるインテグリティ向上に努めた。④昨年の「テニスにおけるインテグリティに関する国際独立調査委員会中間報告」に対する JTA としてのコメントを作成するにあたり、総務委員会に協力し、JOC、JISS、警視庁等を訪問し、関係者との面談、情報交換を通じ、日本におけるオフショアを含む賭博規制と状況の把握に努めた。⑤JSC 強化委託事業管理運営体制改善については総務・財務本部と共に連携し、改善計画に参画した。⑥他競技での暴力・ハラスメント事件が発覚する中、危機感を抱いた JSPO は中央競技団体や都道府県体育・スポーツ協会等の加盟団体役員に対し、教育研修や情報提供を実施することにより加盟団体のガバナンスとコンプライアンスの徹底を図り、我が国のスポーツ界全体のスポーツ・インテグリティの向上を図る目的で場を設定した。日本テニス協会コ

ンプライアンス室もこれらの研修に参加し、内容を速やかに JTA 内部に情報共有、水平展開を行った。⑦JISS 等を中心とし、中央競技団体によるコンプライアンス・ガバナンス分野での取り組みの点検調査や規程整備の現況調査に誠実且つ速やかに対応を行った。

戦略室では、中長期戦略プランの策定・実行に向けて準備を進め、①平成 30 年 3 月に策定された「日本テニスの中長期戦略プラン」の全体像(いわゆる骨組み)をベースに、戦略室を中心により詳細な議論を重ね、骨組みに肉付けをする活動を行った。具体的には、トレセン・トーナメント・普及育成・ファンドレイジング等の分科会を設置して、具体的な目玉施策をビジネスプラン・ハイライトとしてまとめました。②本中長期戦略プランの「皆で力を合わせて策定し実行する」という精神に基づき、ビジネスプラン・ハイライトを使って、様々なテニス関係者(ステークホルダー)に中長期戦略プランの方向性と目玉施策を説明して、フィードバックや協力を求めるべく活動を開始した。③そして、優先順位の高い目玉施策(例：Road to NTC、テニス小学校展開プロジェクト)に関しては、来年度以降の本格的実行フェーズへの移行を視野に入れ、詳細かつ具体的な準備を進めた。

倫理委員会では、①倫理規程の改正、公益財団法人日本テニス協会及び加盟団体における倫理に関する指針の改正、処分手続規程の改正準備に参画した。②スポーツ・インテグリティに確保に関する社会的関心の高まりを反映し、コンプライアンス室より、4 半期ごとに通報相談窓口の活動に関する報告がなされ、同室からは内部通報等に適切に対応した旨の報告を受けた。③2018 年度を通じて、当委員会では処分手続規程に基づく審査を行うべき案件は生じなかった。

監査室では、①協会の定期的な内部監査を行い、②平成 30 年度事業計画並びに予算に対し、会計基準に則り正しく会計処理が行われているか確認した。平成 30 年 7 月には予算削減等についての対応策と課題についてアンケート調査を実施し、平成 30 年 9 月 25 日(火)開催の常務理事会に報告した。③その他事業運営、契約等に対して助言した。

オリンピック準備委員会では、①東京 2020 に向けた施設改修の協議を行った。②東京 2020 に向け、東京都・組織委員会・ITF 他関連団体との連携と協調を行った。③2019 年 10 月に実施されるテストイベントに向けた準備を組織委員会、全日本テニス選手権委員会と行った。

アンチ・ドーピング委員会では、①ナショナルチーム以外その他の選手及び関係者を対象としたアンチ・ドーピング教育啓発活動として、平成 30 年 7 月 26 日(木)に全国小学生テニス選手権大会(東京・仙川)、平成 30 年 8 月 19 日(日)グラスホパージュニアテニスキャンプミーティング、平成 30 年 11 月 3 日(土)に JTA プロフェッショナル研修会(東京・有明)、全日本学生テニス連盟主将・主務会議(東京・青山)、平成 30 年 11 月 23 日(水)に JTA プロフェッショナル研修会(大阪科学技術センタービル)、平成 30 年 12 月 9 日(月)に JTA プロフェッショナル研修(NTC)、平成 30 年 12 月 15 日(土)に JOC ジュニアオリンピックカップ(兵庫・ブルボンビーンズドーム)において、座学研修を实践、平成 30 年 8 月 11 日(土)～12 日(日)に全日本ジュニアテニス選手権、平成 30 年 8 月 13 日(月)～14 日(火)に全日本学生テニス選手権、平成 30 年 8 月 20 日(月)～21 日(火)全国中学生テニス選手権においてアウトリーチを実施し、②未成年競技者を対象としたドーピング検査実施に関する親権者同意書を取得・管理を行い、③各地域テニス協会と連携してアンチ・ドーピング情報の共有を行い、④広くアンチ・ドーピング防止に対する認知度を高めるために本協会公式ホームページや各種大会プログラム等を通じて広報活動を行った

ジュニア委員会では、①国内のジュニアテニス大会に関する各種規程の制定及び改定を行った。②都道府県における強化指導指針Ⅲの具体的な施策、特に都道府県における対策の推進等を実施した。③全国中学校テニス連盟と協力した(公財)日本中学校体育連盟の加盟活動の推進に努めた。

JTA トーナメント委員会では、①審判委員会との連携にて、各大会ヘレフェリー・審判の派遣協力、医事委員会との連携にて、各大会ヘドクター・トレーナーの派遣協力、および医事委員会との連携にて、ドーピング対象大会への協力を実施した。

1. レフェリー・審判員の派遣を実施

男子国際大会：12 大会、女子国際大会：22 大会、男子国内大会：3 大会、
女子国内大会：2 大会、国際車いすテニス大会：2 大会、国際ジュニアテニス大会：12 大会

2. 大会ドクターの派遣を実施

フェド杯イギリス戦(4 月)、全国小学生テニス大会(7 月)、全日本ジュニアテニス大会(8 月)、全国

中学生テニス大会(8月)、ジャパンウィメンズオープンテニストーナメント(9月)、デ杯ボスニア戦(9月)、全日本ベテランテニス大会(10月)、楽天ジャパンオープン(10月)、世界スーパージュニアテニス大会(10月)、全日本テニス選手権大会(10月)、ドリームテニス(11月)、デ杯中国戦(広州：2月)、フェド杯スペイン戦(2月)、テニス日本リーグ決勝大会(2月)、他7大会

3. 大会トレーナーの派遣を実施

フェド杯イギリス戦(4月)、MUFG ジュニアテニス大会(4月)、全日本ジュニアテニス選手権大会(8月)、全国中学生テニス大会(8月)、デ杯ボスニア戦(9月)、ジャパンウィメンズオープンテニストーナメント(9月)、全日本学生テニス選手権大会(9月)、全日本テニス選手権大会東日本大会・西日本大会(9月)、全日本ベテランテニス大会(10月)、楽天ジャパンオープン(10月)、世界スーパージュニアテニス選手権大会(10月)、ジャパンオープンジュニアテニストーナメント(10月)、全日本大学対抗王座決定試合(10月)、全日本テニス選手権大会(10月)、全国レディーステニストーナメント決勝大会(11月)、全日本学生室内テニス選手権大会(12月)、JOC カップ全日本室内ジュニアテニス選手権大会(12月)、テニス日本リーグ1次・2次予選(12月・1月)、デ杯中国戦(広州2月)、フェド杯スペイン戦(2月)、京都室内男子チャレンジャー、京都室内テニス選手権大会(2月)、全国高校選抜テニス大会(3月)、他29大会

4. ドーピング対象競技会への協力

全日本ジュニアテニス選手権大会(8月)、全日本学生テニス選手権大会(8月)、三菱全日本テニス選手権(10月)、テニス日本リーグ 2nd ステージ、決勝トーナメント(1月・2月)

②JPIN システム導入に伴い JPIN プロジェクトおよび審判委員会と協業しルールの制定および改定を実施した。③JPIN プロジェクトとの連携により、大会申請システム、トーナメントプランナーおよびプレーヤーゾーンの一本化し、ウェブでの申請による合理化および一括管理を実施した。

国体委員会では、①国体開催に関わるテニス競技のインフラと環境整備を目的として国民体育大会テニス競技会場等の正規視察として、平成30年12月20日(木)～21日(金)に滋賀県大津市の諸施設の視察と国体開催を控える行政やテニス協会関係者と打ち合わせを行い、開催準備に対する指導及び助言を実施した。

ベテラン委員会では、ベテランテニスの更なる活性化をすべき各種競技会の基盤と環境を整備し、各地域・都道府県協会ベテラン委員との意見交換の場を増やし、全国的なレベルでの積極的な活動をし、①全日本ベテラン大会の開催と改革案の検討、②ベテラン JOP 対象大会(B～D 大会)の拡充と発展、③E 大会を全国47都道府県で開催、また、複数大会の開催を促し更なる拡充、④市町村、民間テニスクラブ等が主催する F 大会の拡充を図った。

ビーチテニス委員会では、①大会に関する規定の作成と運用管理を推進し、ITF ルールブックの改正に合わせ加筆修正した。

JPIN プロジェクトでは、JTA 大会の基盤や環境整備事業として、①JTA プレーヤーゾーン、Tournament Planner JTA 版、オンライン決済サービスを利用する方々が問題なく手続きを行うことができるよう、専用ヘルプデスクにてサポート業務を行った。例年に引き続き、これにより JTA 事務局への問い合わせ負担を軽減し、問い合わせへの対応レベルの向上を図った。②ジュニア委員会と連携し、JTA ジュニアランキング、各種レベルの大会設置、選手登録制度をより具体的に検討した。全国都道府県テニス協会と連携し、各都道府県の登録ジュニア選手のデータ連係とジュニアランキング開始に向けた準備と連絡を行った。また、ジュニア JPIN 試行に向けた、47都道府県協会にて負担いただく料金の枠組みを決定、各協会にてジュニア大会にて使用いただく Tournament Planner のライセンス配布も完了し、2019年度からのジュニアランキング本格運用に向けた下地を整えた。③ベテラン委員会と連携し、日本ベテランツアーへの JPIN 導入に向けた話し合いを行った。

審判委員会では、審判員派遣事業として国内39大会、615名の派遣を実施した。

総務委員会では、本協会公益目的事業の実施に必要なとされる規程の制定や改正を担当委員会との連携により①倫理規程の改正、公益財団法人日本テニス協会及び加盟団体における倫理に関する指針の改正、処分手続規程の改正、文書管理規程の制定、選手報奨金規程の改正、選手審判員等登録規程の改正、分野別本部・委員会に関する規程の改正、事務局給与規程の改正を行った。2019年度に予定されている事務所移転と役員改選を視野に本協会事務所の住所と名誉職に関する定款改正も担当した。

②個人及び団体の表彰伝達式を6月開催の評議員会終了後に行った。③2018年度始めには本協会が入居する岸記念体育会館の解体計画が発表され、本協会も同年7月に事務所移転プロジェクトチームを立ち上げその準備に当たった。また11月末には、テニスシーズンを締めくくるJTAイベントとしてJTA選手表彰兼ディナーパーティーを開催し、2019年日本テニスを振り返り、併せて、テニス関係諸団体・関係者、協賛会社等とJTA役職員、ナショナルチーム選手・スタッフ、専門委員長との間の交流が図られた。④平成29年9月常務理事会で決議された「これからのセルフジャッジ5原則推進のための具体策について」に基づいた試合におけるフェアプレイ向上施策と平成29年夏に発信した熱中症防止5か条遵守の呼びかけを中心とした試合における安全確保のための施策を実施した。併せて、テニス環境等調査委員会と連携してこれらのJTA施策における実施状況の検証調査を行った。⑤平成31年6月の新事務所への移転事業と連動して公益法人としての情報セキュリティ強化のための施策を講じた。⑥コーチング委員会と連携して、プロフェッショナル教育研修会を実施し、医事委員会と連動して、JTA認定テニストレーナー制度向けのeラーニングの体制を整えた。

財務委員会では、財務委員会には大きく分けて2つの機能がある。1つは寄附金の募集やワンコイン制度の運用による財務基盤の構築で①ワンコイン制度は制度発足後9年を経て適正に運営され昨年と同等の収入があった。②寄附金については個人、法人からの安定的な寄附金の企画、募集、報告活動を行い、前年を上回る募集結果となった。もう1つの機能は、協会の財務全般に関わることで③精度の高い予算作成および決算報告に向けて種々の集計、分析作業を行った。12月20日には内閣府を訪問し、収支相償の対応について確認し、準備を進めた。⑤6月2日と12月1日には悠遊テニス会を開催するとともに新規会員募集にも着手した。

テニス環境等調査委員会では、①試合における安全と安心の確保とフェアプレイ向上に関するアンケート調査、②中学校テニス部活動における外部からの部活動指導員の活動に関するアンケート調査、③高齢者を対象としたTENNIS PLAY&STAYによるテニス普及活動の事例調査、④テニス審判員に関する調査を実施し、併せて本協会が管理運営する登録制度の登録者の更新を行い、平成30年度テニス環境等事態調査報告書として公表した。

(8)テニス競技の普及・振興のための調査・研究及び広報活動

IR室では、①JTA公式ホームページの着実な運営のための施策の実施及び管理、対外的年次報告「アニュアルレポート2018」の発行を行った。また、②総務委員会と連携して、プロフェッショナル登録事前・更新研修に加え、JTA認定テニストレーナー制度の立ち上げに伴うeラーニング環境の体制作りを行い、反倫理的行為再発防止策及び試合におけるフェアプレイ向上と安全確保を中心としたJTA施策の情報共有活動を公式ホームページ、JTAアニュアルレポートを通じて周知した。③JTA公式ホームページの英文ページを含むコンテンツを更新した。④2019年6月に予定される新事務所への移転事業の枠内で事務局PC環境の整備とクラウド型業務ソフトの導入の準備を行った。

ジュニア委員会では、①「握手・挨拶・フェアプレイ」をキャッチコピーとして、各主催大会プログラムにパンフレットを掲載すると共に、大会における選手ミーティング、各種練習会の講義において、スポーツマンシップに関する指導を行った。主催大会においては、審判を通じて試合開始前の握手徹底を推進した。

ビーチテニス委員会では、①JTAホームページに大会日程及びランキング発表を随時実施した。

審判委員会では、ルールブックの編集と発行を実施し「JTA テニスルールブック 2019」16,000部発行した。

広報委員会では、①ウェブコンテンツ作成事業として、メールマガジンのコンテンツを含めた記事作成や、写真撮影等を行い、ウェブサイトのコンテンツ作成を実施。また100年史の企画準備として、過去の名選手の取材を各種取材と並行して実施した。②プレーヤーズガイド事業では、記者クラブテニス分科会と合同で「プレーヤーズガイド」の編集及び出版を行った。③メディア向けサービスの提供事業では、日常的なメディアからの問い合わせの対応やリリースの発行に加え、8月にテニス分科会との顔合わせ懇親会、12月には例年実施している懇親会を実施した。④主要大会における活動事業では、プログラム・ポスター・チラシ等の印刷物の作成、記者発表の実施、メディアルーム運営(フェ

ドカップ英国戦、デ杯・ボスニア・ヘルツェゴビナ戦、ジャパンオープン、ジャパンウイメンズオープン、全日本選手権、フェドカップ・スペイン戦)等を行った。

テニスミュージアム委員会では、①テニス歴史資料を収集し、収集された史資料の分類・整理・保管作業を行った。②史資料の電子化・データベース化推進に努め、資料全体の詳細把握と種別を行い、保有資料のアーカイブ化を推進して Web Tennis Museum としてネット上の公開とその準備を行った。③メディア等からの資料使用申し込みに対応できるよう使用料金表の作成、準備および対応可能な体制作りのための調査を行った。平成 31 年 1 月 25 日(金)には野球殿堂博物館を訪問視察し、史資料保管、展示、貸し出し方法等について勉強会を行った。④委員会年間活動報告「ニューズレター第 9 号」を作成発送等による「JTA テニスミュージアム(仮称)」設立を目的とする募金活動を実施した。

(9)日本テニス界を代表して、内外のテニス団体・スポーツ関連団体との交流、協力及び支援

オリンピック準備委員会では、①東京 2020 オリンピック・パラリンピック組織委員会、東京都他関係団体の会議等に出席して、最新の情報収集、情報共有をし、関係団体との連携、協調の促進を図り、テニス協会として対応していくことを協議した。②組織委員会が開催する国内競技団体連絡協議会に出席し、各施設の準備状況、テストイベントの最新状況を確認した。③有明テニスの森改修工事を請け負っていた会社の倒産が決定し、それに伴う有明テニスの森改修スケジュールの変更等、東京都、組織委員会の関係部署とミーティングを重ねている。④日本オリンピック委員会、競技団体、組織委員会が行った合同事前調査に参加し、オリンピック時の選手村中心に現地に行き、確認と説明を受けた。

国際委員会では、①IF の国際会議への出席と役員への就任として平成 30 年 8 月 13 日～8 月 16 日までアメリカで開催された国際テニス連盟(ITF)へ JTA からの代表を派遣し、ITF 総会に出席した。専門委員に任命された JTA 役員・委員が委員会に出席し、ITF との連携と協力を行った。各会議では日本テニス協会からの意見の提案、並びに会議内容の報告を行った。②平成 30 年 12 月 1 日にインドネシアで開催されたアジアテニス連盟(ATF)へ JTA からの代表を派遣し、ATF 総会に出席した。専門委員に任命された JTA 役員・委員が委員会に出席し、ATF との連携と協力を行った。各会議では日本テニス協会からの意見の提案、並びに会議内容の報告を行った。③ATP・WTA との連携として ATP、WTA との国際ツアー大会企画運営に携わり、広島広域公園テニスコートにて平成 30 年 9 月 8 日(土)～9 月 16 日(日)まで花キューピットジャパンウイメンズオープンテニスチャンピオンシップスを、武蔵野の森総合スポーツプラザにて 2018 年 9 月 29 日(土)～10 月 7 日(日)まで楽天・ジャパン・オープン・テニス・チャンピオンシップスを開催した④諸外国テニス協会及び国際団体との交流及び支援として、諸国のテニス協会(NF)との友好関係、情報交換、国際貢献に努め、国際的な活動を活発にし、JTA の国際化の体制を進めた。

国体委員会では、都道府県対抗・各都道府県持ち回り方式で毎年開催される国民体育大会の開催に向けて、公益財団法人日本スポーツ協会主催の平成 30 年度国体競技運営部会へ出席した。

車いすテニス委員会では、①協力団体と連携し今後の共同事業を模索し協力体制を整えるよう努めた。

ビーチテニス委員会では、①国際テニス連盟との連携を推進した。②ビーチテニス連盟を始め、国内協力団体との共同事業を検討した。

以上

平成30年度(2018年度)

決 算 報 告 書

財務諸表等

貸借対照表

平成31年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現 金 預 金	283,604,114	265,460,816	18,143,298
未 収 入 金	104,702,044	66,868,112	37,833,932
貯 蔵 品	1,779,137	1,743,532	35,605
立 替 金	2,445,710	824,360	1,621,350
前 払 金	14,802,855	31,491,492	△ 16,688,637
流動資産合計	407,333,860	366,388,312	40,945,548
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
有 価 証 券	100,000,000	100,000,000	0
基本財産合計	100,000,000	100,000,000	0
(2) 特定資産			
オリンピック(メタル)引当預金	13,000,000	13,000,000	0
ジャパンオープン引当預金	50,000,000	150,000,000	△ 100,000,000
オリンピックエイジ引当預金	8,000,000	16,000,000	△ 8,000,000
事務所移転引当預金	45,000,000	0	45,000,000
Road to NTCジュニア指導者育成引当預金	15,000,000	0	15,000,000
Road to Paris五輪ジュニア強化引当預金	60,000,000	0	60,000,000
強化プロジェクト引当預金	54,183,870	62,891,370	△ 8,707,500
テニスミュージアム基金引当預金	30,093,014	25,037,514	5,055,500
TENNIS PLAY & STAY 基金引当預金	3,386,500	0	3,386,500
退職給付引当預金	74,011,000	70,812,000	3,199,000
特定資産合計	352,674,384	337,740,884	14,933,500
(3) その他固定資産			
電 話 加 入 権	224,952	224,952	0
長 期 未 収 入 金	4,500,000	7,500,000	△ 3,000,000
その他固定資産合計	4,724,952	7,724,952	△ 3,000,000
固定資産合計	457,399,336	445,465,836	11,933,500
資産合計	864,733,196	811,854,148	52,879,048
II 負債の部			
1. 流動負債			
未 払 金	64,628,985	37,674,827	26,954,158
前 受 金	76,719,679	57,025,775	19,693,904
預 り 金	9,309,493	6,130,155	3,179,338
流動負債合計	150,658,157	100,830,757	49,827,400
2. 固定負債			
退 職 給 付 引 当 金	74,011,000	70,812,000	3,199,000
固定負債合計	74,011,000	70,812,000	3,199,000
負債合計	224,669,157	171,642,757	53,026,400
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	187,663,384	187,928,884	△ 265,500
(うち基本財産への充当額)	(100,000,000)	(100,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(87,663,384)	(87,928,884)	(△ 265,500)
2. 一般正味財産	452,400,655	452,282,507	118,148
(うち特定資産への充当額)	(191,000,000)	(179,000,000)	(12,000,000)
正味財産合計	640,064,039	640,211,391	△ 147,352
負債及び正味財産合計	864,733,196	811,854,148	52,879,048

正味財産増減計算書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基 本 財 産 運 用 益	[1,700,000]	[1,700,000]	[0]
受 取 公 認 推 薦 料	[46,506,292]	[47,660,606]	[△ 1,154,314]
推 薦 料	20,412,000	20,412,000	0
公 認 料	14,439,600	14,115,600	324,000
大 会 承 認 料	11,654,692	13,133,006	△ 1,478,314
受 取 登 録 料	[61,026,722]	[62,022,113]	[△ 995,391]
選 手 登 録 料	40,267,000	41,064,000	△ 797,000
指 導 者 登 録 料	9,123,070	7,412,370	1,710,700
審 判 登 録 料	4,906,000	6,886,500	△ 1,980,500
J P I N 利 用 登 録 料	6,730,652	6,659,243	71,409
事 業 収 益	[1,703,210,183]	[1,810,272,387]	[△ 107,062,204]
受 取 協 賛 金	718,371,192	717,183,262	1,187,930
受 取 参 加 料	99,427,546	97,404,615	2,022,931
受 取 広 告 料	9,301,136	9,566,591	△ 265,455
受 取 入 場 料	524,446,280	548,541,518	△ 24,095,238
出 店 放 映 等 収 入	259,170,444	355,079,526	△ 95,909,082
出 版 物 収 入	19,533,985	19,104,614	429,371
育 成 強 化 収 入	16,748,400	17,457,500	△ 709,100
雑 収 入	56,211,200	45,934,761	10,276,439
受 取 補 助 金 等	[333,364,812]	[276,478,541]	[56,886,271]
受 取 補 助 金	110,933,199	73,808,366	37,124,833
受 取 委 託 金	69,744,613	79,971,175	△ 10,226,562
受 取 助 成 金	152,687,000	122,699,000	29,988,000
受 取 寄 附 金	[33,050,000]	[33,565,087]	[△ 515,087]
一 般 寄 附 金	7,050,000	5,718,000	1,332,000
強化プロジェクト寄附金	26,000,000	20,367,910	5,632,090
テニスミュージアム寄附金	0	5,066,177	△ 5,066,177
TENNIS P&S 寄附金	0	2,413,000	△ 2,413,000
雑 収 益	[1,046,863]	[2,133,085]	[△ 1,086,222]
経常収益計	2,179,904,872	2,233,831,819	△ 53,926,947
(2) 経常費用			
事 業 費	[2,133,794,733]	[2,224,718,307]	[△ 90,923,574]
役 員 報 酬	12,672,000	13,728,000	△ 1,056,000
給 料 手 当	119,121,658	112,072,239	7,049,419
退 職 給 付 費 用	6,407,280	8,514,000	△ 2,106,720
福 利 厚 生 費	19,501,200	20,281,377	△ 780,177
諸 謝 金	123,691,789	121,821,405	1,870,384
ス タ ッ フ 経 費	86,933,014	79,183,867	7,749,147
会 議 費	8,073,034	9,648,007	△ 1,574,973
旅 費 交 通 費	74,475,553	68,353,372	6,122,181
海 外 遠 征 費	139,622,643	138,563,969	1,058,674
通 信 費	15,152,659	13,915,108	1,237,551
消 耗 品 費	16,591,805	19,692,570	△ 3,100,765
出 版 印 刷 費	33,835,649	47,842,942	△ 14,007,293
賃 借 料	133,064,107	103,531,941	29,532,166
保 険 料	6,597,081	5,597,862	999,219
租 税 公 課	18,201,730	24,898,997	△ 6,697,267
大 会 公 認 料	25,224,004	25,257,017	△ 33,013
補 助 金	54,215,702	54,768,675	△ 552,973

正味財産増減計算書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位：円)

科 目			当年度	前年度	増 減
管	広	報	56,816,029	84,952,153	△ 28,136,124
	賞	金	252,136,656	222,461,185	29,675,471
	表	彰	52,134,774	32,288,048	19,846,726
	渉	外	77,649,841	26,024,420	51,625,421
	選	手	93,115,176	86,810,200	6,304,976
	施	経	375,248,147	569,829,373	△ 194,581,226
	委	設	295,480,359	306,599,197	△ 11,118,838
	雑	託	37,832,843	28,082,383	9,750,460
		費	[45,991,991]	[45,062,135]	[929,856]
	役	理	1,728,000	1,872,000	△ 144,000
	給	員	16,243,863	15,282,579	961,284
	顧	料	5,099,364	5,124,480	△ 25,116
	退	職	873,720	1,161,000	△ 287,280
	福	給	2,659,255	2,765,643	△ 106,388
	諸	利	58,692	4,010	54,682
	会	厚	8,281,027	8,408,530	△ 127,503
	旅	謝	579,552	842,931	△ 263,379
	通	費	295,746	334,065	△ 38,319
	消	交	15,783	253,639	△ 237,856
	印	信	255,675	153,001	102,674
	賃	品	1,372,100	1,079,738	292,362
	保	刷	792	1,342	△ 550
	租	借	919,660	1,302,453	△ 382,793
	加	税	5,841,584	5,943,900	△ 102,316
	雑	公	1,767,178	532,824	1,234,354
経常費用計			2,179,786,724	2,269,780,442	△ 89,993,718
評価損益等調整前当期経常増減額			118,148	△ 35,948,623	36,066,771
評価損益等計			0	0	0
当期経常増減額			118,148	△ 35,948,623	36,066,771
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計			0	0	0
(2) 経常外費用					
経常外費用計			0	0	0
当期経常外増減額			0	0	0
当期一般正味財産増減額			118,148	△ 35,948,623	36,066,771
一般正味財産期首残高			452,282,507	488,231,130	△ 35,948,623
一般正味財産期末残高			452,400,655	452,282,507	118,148
II 指定正味財産増減の部					
受 取 寄 附 金			[25,734,500]	[25,112,971]	[621,529]
強化プロジェクト寄附金			17,292,500	16,990,220	302,280
テニスミュージアム寄附金			5,055,500	5,709,751	△ 654,251
T E N N I S P & S 寄附金			3,386,500	2,413,000	973,500
一般正味財産への振替額			[△ 26,000,000]	[△ 27,847,087]	[1,847,087]
当期指定正味財産増減額			△ 265,500	△ 2,734,116	2,468,616
指定正味財産期首残高			187,928,884	190,663,000	△ 2,734,116
指定正味財産期末残高			187,663,384	187,928,884	△ 265,500
III 正味財産期末残高			640,064,039	640,211,391	△ 147,352

正味財産増減計算書内訳表
平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位：円)

科 目			合 計
	公益目的事業	法人会計	
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基 本 財 産 運 用 益	[1,700,000]	[0]	[1,700,000]
受 取 公 認 推 薦 料	[23,253,146]	[23,253,146]	[46,506,292]
推 薦 料	10,206,000	10,206,000	20,412,000
公 認 料	7,219,800	7,219,800	14,439,600
大 会 承 認 料	5,827,346	5,827,346	11,654,692
受 取 登 録 料	[30,513,361]	[30,513,361]	[61,026,722]
選 手 登 録 料	20,133,500	20,133,500	40,267,000
指 導 者 登 録 料	4,561,535	4,561,535	9,123,070
審 判 登 録 料	2,453,000	2,453,000	4,906,000
J P I N 利 用 登 録 料	3,365,326	3,365,326	6,730,652
事 業 収 益	[1,703,210,183]	[0]	[1,703,210,183]
受 取 協 賛 金	718,371,192	0	718,371,192
受 取 参 加 料	99,427,546	0	99,427,546
受 取 広 告 料	9,301,136	0	9,301,136
受 取 入 場 料	524,446,280	0	524,446,280
出 店 放 映 等 収 入	259,170,444	0	259,170,444
出 版 物 収 入	19,533,985	0	19,533,985
育 成 強 化 収 入	16,748,400	0	16,748,400
雑 収 入	56,211,200	0	56,211,200
受 取 補 助 金 等	[333,364,812]	[0]	[333,364,812]
受 取 補 助 金	110,933,199	0	110,933,199
受 取 委 託 金	69,744,613	0	69,744,613
受 取 助 成 金	152,687,000	0	152,687,000
受 取 寄 附 金	[33,050,000]	[0]	[33,050,000]
一 般 寄 附 金	7,050,000	0	7,050,000
強化プロジェクト寄附金	26,000,000	0	26,000,000
テニスミュージアム寄附金	0	0	0
TENNIS P&S寄附金	0	0	0
雑 収 益	[0]	[1,046,863]	[1,046,863]
経常収益計	2,125,091,502	54,813,370	2,179,904,872
(2) 経常費用			
事 業 費	[2,133,794,733]	[0]	[2,133,794,733]
役 員 報 酬	12,672,000	0	12,672,000
給 料 手 当	119,121,658	0	119,121,658
退 職 給 付 費 用	6,407,280	0	6,407,280
福 利 厚 生 費	19,501,200	0	19,501,200
諸 謝 金	123,691,789	0	123,691,789
ス タ ッ フ 経 費	86,933,014	0	86,933,014
会 議 費	8,073,034	0	8,073,034
旅 費 交 通 費	74,475,553	0	74,475,553
海 外 遠 征 費	139,622,643	0	139,622,643
通 信 費	15,152,659	0	15,152,659
消 耗 品 費	16,591,805	0	16,591,805
出 版 印 刷 費	33,835,649	0	33,835,649
賃 借 料	133,064,107	0	133,064,107
保 険 料	6,597,081	0	6,597,081
租 税 公 課	18,201,730	0	18,201,730
大 会 公 認 料	25,224,004	0	25,224,004
補 助 金	54,215,702	0	54,215,702

正味財産増減計算書内訳表
平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位：円)

科 目			合 計
	公益目的事業	法人会計	
広報費	56,816,029	0	56,816,029
賞金費	252,136,656	0	252,136,656
表彰費	52,134,774	0	52,134,774
渉外費	77,649,841	0	77,649,841
選手経費	93,115,176	0	93,115,176
施設費	375,248,147	0	375,248,147
委託費	295,480,359	0	295,480,359
雑費	37,832,843	0	37,832,843
管理費	[0]	[45,991,991]	[45,991,991]
役員報酬	0	1,728,000	1,728,000
給料手当	0	16,243,863	16,243,863
顧問料	0	5,099,364	5,099,364
退職費用	0	873,720	873,720
福利厚生費	0	2,659,255	2,659,255
諸謝金	0	58,692	58,692
会議費	0	8,281,027	8,281,027
旅費交通費	0	579,552	579,552
通信費	0	295,746	295,746
消耗品費	0	15,783	15,783
印刷費	0	255,675	255,675
賃借料	0	1,372,100	1,372,100
保険料	0	792	792
租税公課	0	919,660	919,660
加盟金	0	5,841,584	5,841,584
雑費	0	1,767,178	1,767,178
経常費用計	2,133,794,733	45,991,991	2,179,786,724
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 8,703,231	8,821,379	118,148
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 8,703,231	8,821,379	118,148
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 8,703,231	8,821,379	118,148
一般正味財産期首残高			452,282,507
一般正味財産期末残高			452,400,655
II 指定正味財産増減の部			
受取寄附金	[25,734,500]	[0]	[25,734,500]
強化プロジェクト寄附金	17,292,500	0	17,292,500
テニスミュージアム寄附金	5,055,500	0	5,055,500
TENNIS P&S寄附金	3,386,500	0	3,386,500
一般正味財産への振替額	[△ 26,000,000]	[0]	[△ 26,000,000]
当期指定正味財産増減額	△ 265,500	0	△ 265,500
指定正味財産期首残高			187,928,884
指定正味財産期末残高			187,663,384
III 正味財産期末残高			640,064,039

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- | | |
|---------------------------|--|
| (1)有価証券の評価基準及び評価方法 | ----- 原価法を採用している。 |
| (2)棚卸資産の評価基準及び評価方法
貯蔵品 | ----- 最終仕入原価法を採用している。 |
| (3)引当金の計上基準
退職給付引当金 | ----- 退職金の支払に備えて退職金規程に基づく期末における要支給額を計上している。 |
| (4)リース取引の処理方法 | ----- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。 |
| (5)消費税等の会計処理 | ----- 税込方式によっている。 |

2. 会計方針の変更

なし

3. 基本財産及び特定資産の増減額及び残高

基本財産及び特定資産の増減額及び残高は、次のとおりである。

(单位: 円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
有 価 証 券	100,000,000	0	0	100,000,000
小 計	100,000,000	0	0	100,000,000
特定資産				
オリンピック(メタル)引当預金	13,000,000	0	0	13,000,000
ジャパンオープン引当預金	150,000,000	0	100,000,000	50,000,000
オリンピックエイジ引当預金	16,000,000	0	8,000,000	8,000,000
事務所移転引当預金	0	45,000,000	0	45,000,000
Road to NTC シュニア指導者育成引当預金	0	15,000,000	0	15,000,000
Road to Paris 五輪シュニア強化引当預金	0	60,000,000	0	60,000,000
強化プロジェクト引当預金	62,891,370	17,292,500	26,000,000	54,183,870
テニスミュージアム基金引当預金	25,037,514	5,055,500	0	30,093,014
TENNIS PLAY & STAY 基金引当預金	0	3,386,500	0	3,386,500
退職給付引当預金	70,812,000	7,281,000	4,082,000	74,011,000
小 計	337,740,884	153,015,500	138,082,000	352,674,384
合 計	437,740,884	153,015,500	138,082,000	452,674,384

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
有 価 証 券	100,000,000	(100,000,000)	(0)	(0)
小 計	100,000,000	(100,000,000)	(0)	(0)
特定資産				
オリンピック(メタル)引当預金	13,000,000	(0)	(13,000,000)	(0)
ジャパンオープン引当預金	50,000,000	(0)	(50,000,000)	(0)
オリンピックエイジ引当預金	8,000,000	(0)	(8,000,000)	(0)
事務所移転引当預金	45,000,000	(0)	(45,000,000)	(0)
Road to NTCジュニア指導者育成引当預金	15,000,000	(0)	(15,000,000)	(0)
Road to Paris五輪ジュニア強化引当預金	60,000,000	(0)	(60,000,000)	(0)
強化プロジェクト引当預金	54,183,870	(54,183,870)	(0)	(0)
テニスミュージアム基金引当預金	30,093,014	(30,093,014)	(0)	(0)
TENNIS PLAY & STAY 基金引当預金	3,386,500	(3,386,500)	(0)	(0)
退職給付引当預金	74,011,000	(0)	(0)	(74,011,000)
小 計	352,674,384	(87,663,384)	(191,000,000)	(74,011,000)
合 計	452,674,384	(187,663,384)	(191,000,000)	(74,011,000)

5. 担保に供している資産

なし

6. 保証債務等の偶発債務

なし

7. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
有価証券			
11 回 利 付 国 庫 債 券	100,000,000	122,510,000	22,510,000
合 計	100,000,000	122,510,000	22,510,000

8. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
デビスカップ・フェドカップ賞金広告料等	国際テニス連盟	0	55,681,116	55,681,116	0	—
選手強化交付金	日本オリンピック委員会	0	31,700,000	31,700,000	0	—
全仏ジュニアオープン運営協力補助金	フランステニス連盟	0	8,421,400	8,421,400	0	—
ジャパンウイメンズオープン開催補助金	広島県	0	2,500,000	2,500,000	0	—
ジャパンウイメンズオープン開催補助金	広島市スポーツ振興課	0	2,500,000	2,500,000	0	—
国別対抗戦等渡航費	国際テニス連盟	0	2,492,469	2,492,469	0	—
ジャパンオープンジュニア大会	名古屋市	0	2,428,440	2,428,440	0	—
2020 東京大会強化交付金	日本オリンピック委員会	0	2,000,000	2,000,000	0	—
JOCオリンピック選手強化寄付プログラム with visa	日本オリンピック委員会	0	1,494,300	1,494,300	0	—
デビスカップ・ボスニアヘルツェゴビナ戦運営報奨金	国際テニス連盟	0	1,450,800	1,450,800	0	—
JOCジュニアオリンピックカップ強化交付金	日本オリンピック委員会	0	200,000	200,000	0	—
WTA フューチャースターズ渡航費	シンガポールテニス協会	0	64,674	64,674	0	—
小 計		0	110,933,199	110,933,199	0	
委託金						
次世代ターゲットスポーツ育成・強化委託金	日本スポーツ振興センター	0	40,562,227	40,562,227	0	—
有望アスリート海外強化支援委託金	日本スポーツ振興センター	0	27,500,000	27,500,000	0	—
公認コーチ等養成講習会委託金	日本スポーツ協会	0	1,343,966	1,343,966	0	—
日本スポーツマスターズ競技会委託金	日本スポーツ協会	0	278,420	278,420	0	—
スポーツ安全保険普及委託金	スポーツ安全協会	0	60,000	60,000	0	—
小 計		0	69,744,613	69,744,613	0	
助成金						
競技力向上事業助成金	日本オリンピック委員会	0	78,956,000	78,956,000	0	—
スポーツ振興基金助成金	日本スポーツ振興センター	0	36,000,000	36,000,000	0	—
スポーツ振興くじ助成金	日本スポーツ振興センター	0	32,331,000	32,331,000	0	—
ダブルス強化事業に対する助成金	江副記念財団	0	2,400,000	2,400,000	0	—
スポーツ競技大会助成金	上月スポーツ教育財団	0	1,000,000	1,000,000	0	—
ジャパンオープンジュニア大会	ミズノスポーツ振興財団	0	1,000,000	1,000,000	0	—
ジャパンオープンジュニア大会	三菱養和会	0	1,000,000	1,000,000	0	—
小 計		0	152,687,000	152,687,000	0	
合 計		0	333,364,812	333,364,812	0	

9. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
強化プロジェクト寄附金	26,000,000
合 計	26,000,000

10. 関連当事者との取引の内容

なし

11. 重要な後発事象

なし

12. その他

ファイナンス・リース関係

(1)リース物件の取得価額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工 具 ・ 器 具 ・ 備 品	6,888,465	1,117,274	5,771,191

(2)未経過リース料期末残高相当額

(単位:円)

	1年以内	1 年 超	合 計
工 具 ・ 器 具 ・ 備 品	1,241,228	4,736,086	5,977,314

(3)当期支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位:円)

	当期支払リース料	減価償却費相当額	支払利息相当額
工 具 ・ 器 具 ・ 備 品	517,400	451,060	90,531

(4)減価償却費相当額の算定方法は、定額法によっている。

(5)利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース資産計上価額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっている。

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

「財務諸表に対する注記」の「3. 基本財産及び特定資産の増減額及び残高」に記載のとおりである。

2. 引当金の明細

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	70,812,000	7,281,000	4,082,000	0	74,011,000

財産目録

平成31年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
I 流動資産			
1. 現金預金	現金有高 普通預金 三菱UFJ 渋谷中央 (一般口) 三菱UFJ 渋谷中央 (汎用口) 三菱UFJ 渋谷中央 (販売物係) 三菱UFJ 渋谷中央 (カンファレンス) 三菱UFJ 渋谷中央 (実業団) 三菱UFJ 渋谷中央 (ワンコイン) 三菱UFJ 渋谷中央 (JOC強化) 三菱UFJ 渋谷中央 (スポーツ振興くじ) 三菱UFJ 渋谷中央 (スポーツ振興基金) 三菱UFJ 渋谷中央 (指導者育成) 三菱UFJ 渋谷中央 (スポーツマスターズ) 三菱UFJ 渋谷中央 (JSCターゲット) 三菱UFJ 渋谷中央 (JSC有望アスリート) 三菱UFJ 渋谷明治通 (円貨) 三菱UFJ 渋谷明治通 (円貨) 三菱UFJ 渋谷明治通 (外貨) ゆうちょ銀行振替口座渋谷神南局 (ベテラン選手登録口)	運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として	1,000,831 114,791,028 15,949,793 519,574 5,151,733 25,297,713 13,785,720 349,885 94,600 53,699,845 695,138 2,940,244 11,181,906 1,542,333 75,355 1,165,467 410,960 24,419,929
	定期預金 三菱UFJ 渋谷中央 三菱UFJ 渋谷明治通	運転資金として 運転資金として	10,000,000 532,060
	現金預金計		283,604,114
2. 未収入金	助成・受託金 (日本オリンピック委員会、スポーツ振興センター他) 競技会関係 (ジャパンオープン他) 協賛金 (カンファレンス, 強化他) 承認料・登録料 (大会承認料他) 強化遠征・合宿精算 その他 (出版物販売他)	公益目的事業分として 公益目的事業分として 公益目的事業分として 公益目的事業分として 公益目的事業分として 公益目的事業分として	52,020,000 43,733,498 3,044,800 1,365,410 1,223,401 3,314,935
	未収入金計		104,702,044
3. 貯蔵品	ルールブック2019他書籍 貯蔵品計	公益目的事業分として	1,779,137 1,779,137
4. 立替金	国際大会承認料、NTC利用料他 立替金計	公益目的事業分として	2,445,710 2,445,710
5. 前払金	2019年度競技会費用他 2019年度ITF国際大会補助金他 前払金計	公益目的事業分として 公益目的事業分として	9,252,030 5,550,825 14,802,855
流動資産合計			407,333,860

財産目録

平成31年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
II 固定資産			
1. 基本財産 有価証券	11回 利付国庫債券	公益目的保有財産として	100,000,000
2. 特定資産			
オリンピック(メダル)引当預金	普通預金 三菱UFJ銀行渋谷中央	公益目的事業分として	13,000,000
ジャパソフ引当預金	普通預金 三菱UFJ銀行渋谷中央	公益目的事業分として	50,000,000
オリンピックエイジ引当預金	普通預金 三菱UFJ銀行渋谷中央	公益目的事業分として	8,000,000
事務所移転引当預金	普通預金 三菱UFJ銀行渋谷中央	公益目的事業分として	45,000,000
Road to NTCジュニア指導者育成引当預金	普通預金 三菱UFJ銀行渋谷中央	公益目的事業分として	15,000,000
Road to Paris五輪ジュニア強化引当預金	普通預金 三菱UFJ銀行渋谷中央	公益目的事業分として	60,000,000
強化プロジェクト引当預金	普通預金 三菱UFJ銀行渋谷中央	公益目的事業分として	54,183,870
テニスミュージアム基金引当預金	普通預金 三菱UFJ銀行渋谷中央	公益目的事業分として	30,093,014
TENNIS PLAY & STAY 基金引当預金	普通預金 三菱UFJ銀行渋谷中央	公益目的事業分として	3,386,500
退職給付引当預金	普通預金 三菱UFJ銀行渋谷中央	退職給付用財産であり、運用益を 運営管理業務の財源に充当	74,011,000
	特定資産計		352,674,384
3. その他固定資産			
電話加入権		公益目的事業分(共用財産)として	224,952
長期未収入金	大阪府テニス協会	運営管理業務分として	4,500,000
	その他固定資産計		4,724,952
固定資産合計			457,399,336
資産合計			864,733,196
I 流動負債			
1. 未払金	委員会事業関係(助成金事業経費、事業活動謝金他) 補助金(TENNIS P&S 特別補助金他) 海外遠征強化合宿経費 その他(委託費他) 管理費(消費税他)	公益目的事業分として 公益目的事業分として 公益目的事業分として 公益目的事業分として 運営管理業務分として	13,614,994 10,117,334 7,525,228 12,935,621 20,435,808
	未払金計		64,628,985
2. 前受金	2019年度登録更新料 その他	公益目的事業分として 公益目的事業分として	33,508,864 43,210,815
	前受金計		76,719,679
3. 預り金	源泉所得税、社会保険料 JPIN他	公益目的事業分(共用財産)として 公益目的事業分(共用財産)として	6,634,289 2,675,204
	預り金計		9,309,493
流動負債合計			150,658,157
II 固定負債			
1. 退職給付引当金	職員分	公益目的事業及び運営管理業務に 従事する職員の退職給付引当として	74,011,000
固定負債合計			74,011,000
負債合計			224,669,157
正味財産			640,064,039

添付書類

独立監査人の監査報告書

令和 元年 5 月 1 0 日

公益財団法人 日本テニス協会

会長 山西 健 一 郎 殿

十川公認会計士事務所

公認会計士

十川 稔 

前田達宏公認会計士事務所

公認会計士

前田 達宏 

<財務諸表監査>

私たちは、貴財団法人の委嘱に基づき、公益財団法人日本テニス協会の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの平成30年度の貸借対照表、正味財産増減計算書及び附属明細書並びに財務諸表に対する注記について監査し、併せて、正味財産増減計算書内訳表（以下「財務諸表等」という。）について監査を行った。

財務諸表等に対する理事者の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これは、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査することを求めている。

監査においては、財務諸表等の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による財務諸表等の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表等の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、正味財産の増減の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<財産目録に対する意見>

私たちは、貴財団法人の委嘱に基づき、公益財団法人日本テニス協会の平成31年3月31日現在の平成30年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「使用目的等」及び「金額」の欄に限る。）について監査を行った。

財産目録に対する理事者の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監査人の責任

私たちの責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

財産目録に対する監査意見

私たちは、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

利害関係

公益財団法人日本テニス協会と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

令和元年5月10日

公益財団法人 日本テニス協会
会 長 山西 健一郎 殿

公益財団法人日本テニス協会

監 事 菅 一成

監 事 市山 哲



私たち監事は、公益財団法人日本テニス協会の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その結果を次のとおり報告いたします。

1. 監査方法及びその内容

- (1) 理事の職務並びに事業報告の監査については、評議員会、理事会、常務理事会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧その他必要と思われる監査手続を実施して、理事の職務の遂行並びに事業報告の妥当性を検討しました。
- (2) 財務諸表及びその附属明細書並びに財産目録の監査については、独立監査人から監査実施状況及び結果について報告を受け、財務諸表及びその附属明細書並びに財産目録を検討しました。

2. 監査意見

(1) 事業報告に関する監査結果

事業報告は、法令又は定款に従い当法人の状況を正しく示していると認めます。

(2) 理事の職務の遂行に関する監査結果

当法人の理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(3) 財務諸表及びその附属明細書並びに財産目録に関する監査結果

財務諸表及びその附属明細書並びに財産目録は当法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示していると認めます。また、独立監査人の監査方法及び結果は、相当であると認めます。

以上